



さる12月3日は、国と東電が、これまでの主張を総まとめした説明（プレゼンテーション）を行った期日でした。本ニュースでは、国と東電のプレゼンテーションの概略をお伝えします（詳しい主張とこれに対する原告の主張の内容は、2021年1月7日の結審の際の裁判集会で説明予定です！）

★今回の被告側のプレゼンテーションの大きな柱★

- 1 国と東電は、敷地高10メートルを超える津波が来ることが予測できたか？（予見可能性） ▣国が説明
- 2 （仮に予測できたとして）3.11までに本件のような原発事故が起きないように対策できたのか？（結果回避可能性） ▣国が説明
- 3 原告らには、これまで東電が支払ってきた賠償金を超える精神的苦痛が発生しているか？（損害論） ▣東電が説明

国のプレゼンテーションの内容

- 1 国と東電は、敷地高10メートルを超える津波が来ることが予測できたか？

国が、3.11まで津波対策を取らなかったことについて（つまり、規制権限を行使しなかったことについて）違法となるのは、規制権限を定めた法令の趣旨、目的や、その権限の性質に照らして、当時の具体的な事情の下において、規制権限を行使しなかったことが許容される限度を逸脱して著しく合理性を欠く場合に限られる。

↓↓↓

- ◆国が3.11前に用いていた津波の安全性に関する審査基準や判断基準には、不合理なものではなかった。
- ◆原告が、予見可能性があったとの主張の根拠とする「平成14年7月に

国が策定した長期評価」は、専門家の間では信頼性が低いと考えられていたので、国が長期評価の考え方を安全規制に採り入れていなかったことは不合理ではない。

↓↓↓

したがって、予見可能性はなく、国が規制権限を行使しなかったことは、著しく合理性を欠くということとはできない。

2 (仮に予測できたとして) 3. 11までに本件原発事故が起きないように対策できたのか？

◆国が、敷地高を超える津波が来る可能性があるとわかったのは、平成20年に東電の子会社が試算をしたとき。よって、平成20年を起点に、結果回避可能性は考えるべき。

◆東電の平成20年試算よりも、実際に起きた津波のほうがはるかに規模が大きかった。だから、仮に平成20年試算に基づいて津波対策をしていても、本件原発事故は防ぎようがなかった。

◆当時、日本でできる津波対策は防潮堤を作ることしかなかったが、これは時間的に到底間に合うものではなかった。

◆原告の主張する「主要建物等の水密化」は、当時の技術では実現不可能だった。

↓↓↓

したがって、仮に津波対策をとっていたとしても、3.11津波による本件原発事故の発生は避けることはできなかったから、結果回避可能性もなかった。

東電のプレゼンテーションの内容

3 原告らには、これまで東電が支払ってきた賠償金を超える精神的苦痛が発生しているか？

◆東電が、直接賠償の指針としている「中間指針」は、大多数の被害者の被害を補填する高水準のものである。

◆財物損害・就労不能損害・営業損害に対する賠償、避難や移住に伴う費用について、幅広く、十分な額を支払っている。これらの財物等に対して支払った賠償金の額は、原告らが裁判で請求している精神的苦痛に対する賠償額を定め

るにあたり、考慮すべきである。

- ◆精神的損害に対する賠償も、個人に対して一律の金額を支払っている。
- ◆同一世帯内であっても、精神的苦痛の感じ方は人によって様々だから、世帯内の流用を認めるべきである。

↓↓↓

したがって、東電としては原告らが請求している精神的苦痛に対する損害については、すでに支払い済みである。

(注※東電は、ここまでは明確には言いませんでしたが、忖度すると言いたいことは「もう十分に支払い済みだから原告らの請求は棄却するべき」なんだと思います。)

次回2021年1月7日期日の予告

今回は、原告側のプレゼンテーションです。今回の被告側のとんでもないプレゼンテーションに対して、猛反論する予定です。

第一審の裁判期日としては最後になりますので、皆さん、ぜひご参加ください！

【予定】午前：「ふるさと津島」DVD を上映

午後：原告の意見陳述

代理人の責任論弁論

代理人の損害論弁論

最後に・・・

現在の署名集約数 **合計 31,923 筆**

内訳：支える会 13,512 筆

原告団 12,585 筆

弁護団 5,470 筆

ネット署名 356 筆



ネット署名用 QR コード

★携帯電話のカメラで読み取ると、署名ページにアクセスできます。★

目標数4万筆まで、あともう少しです！

2021年1月7日の結審に向けて、ひきつづき署名集め頑張りましょう！

☆津島原発訴訟弁護団 連絡先はこちらです↓

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10 階

電話：03-6273-0079 メール：genpatu.tsm@gmail.com